平成２５年（フ）第４３４号
新潟市東区東明５丁目７番地18
債務者　鈴木　光枝
1　決定年月日時　平成25年10月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　　晶
4　破産債権の届出期間　平成25年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月８日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８１９号
広島県安芸郡府中町茂陰１丁目13番51―301号
債務者　原　　信昌
1　決定年月日時　平成25年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷脇　裕子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年12月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１２７号
鳥取県鳥取市上原224番地
債務者　石谷　清子
1　決定年月日時　平成25年10月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　哲也
4　破産債権の届出期間　平成25年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１３１６号
福岡市早良区内野３丁目４番４―301号
債務者　小林　芳喜（旧姓讃井）
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　巧示
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１３８１号
福岡県糸島市二丈福井488番地１カーサ希望ケ丘壱番館305号
債務者　野田　良一
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加茂　雅也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１１８号
広島県安芸郡府中町浜田２丁目12番６号
債務者　黒田　祐治
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大村　真司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２４７６号
福岡市早良区賀茂２丁目42番25―304号
債務者　田中　一馬
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　訓敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１１４６号
福岡市博多区千代１丁目19番24―203号
債務者　前田　龍生
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　泰雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１５３３号
福岡県筑紫野市針摺東１丁目３番７号
債務者　川邉恵美子
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅藤　浩三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１５３４号
福岡県筑紫野市針摺東１丁目３番７号
債務者　川邉　雅也
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅藤　浩三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１５４８号
福岡市博多区板付３丁目25番410号
債務者　小濱　三郎
1　決定年月日時　平成25年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安孫子健輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１５８２号
福岡市東区西戸崎２丁目28番18号
債務者　藤井　幸広
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１５９４号
福岡県筑紫郡那珂川町今光２丁目105番地
債務者　楠田　幸雄
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　忠行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９９号
福岡県久留米市長門石５丁目２番15号、前住所福岡県久留米市長門石３丁目９番39号
債務者　木下吉之助
1　決定年月日時　平成25年10月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山津雅子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第３３号
大分県日田市田島１丁目14番17号　タウニィ21―202号、旧住所大分県日田市大字石井420番地14
債務者　久保　修二
1　決定年月日時　平成25年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　和明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２５年（フ）第１４４７号
福岡市城南区長尾３丁目21番１―103号
債務者　水岡　義博
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦塚　増美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部